

会 議 録

1 会議名

令和7年度第11回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項（公開）

- (1) 上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について
- (2) 安塚区内の施設に係る令和8年度の解体（除却）の予算措置について

○自主的審議事項（公開）

- (1) 自主的審議事項について

○その他（公開）

- (1) 次回開催日時の決定
- (2) 上越市「地域運営組織（RMO）に関する連続セミナー」に係る参加報告について
- (3) 市からの連絡事項（区内の行事予定ほか）

3 開催日時

令和8年3月24日（火）午後6時から午後7時7分まで

4 開催場所

安塚コミュニティプラザ 3階 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：秋山委員、池田（康）委員、和泉委員、岩崎委員、新保副会長、滝沢委員、中村委員、松野委員、山岸委員、吉野会長
- ・事務局：安塚区総合事務所 今井所長、井部次長、保高地域振興班長、本山会計年度任用職員
資産活用課 竹下課長

8 発言の内容（要旨）

【吉野会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 池田（正）委員、横尾委員の欠席を報告
- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

本日の会議録は、内規により私が確認する。

それでは、議事に移る。

次第2：報告事項「(1) 上越市公共施設等総合管理計画に基づく取組の対応（案）について」の説明のため、資産活用課の竹下課長が来られている。説明をお願いします。

【資産活用課竹下課長】

資料No. 1により説明。

【吉野会長】

今の説明に対して、質問等はあるか。

【松野委員】

13番の樽田そば処だけ、現状維持ではなく貸付又は譲渡となっているが、これはどういうことか。

【資産活用課竹下課長】

施設の取組方向自体は、令和2年度に策定した適正配置計画での取組方法をそのまま載せてある。ただ、樽田そば処は貸付又は譲渡で今の管理者の方々と協議させていただく中で、現時点では道の駅に必要な機能だということで、市では現状維持で引き続き残していく施設として把握しているところである。

【松野委員】

ありがたい。

この施設は雪だるま物産館と対になっている。今も年間8千人以上の人に来ていて、そのお客さんが物産館に立ち寄るなど、いろいろな相乗効果を発揮しているので、貸付又は譲渡というのはどうかと思ったところだ。

【池田（康）委員】

白書の中の2ページの収入の欄で、平成26年度は49億3千500万円、令和6年度は63億5千万円、差し引きプラスの14億1千500万円と書いてあり、その下に使用料は5億円減っているとなっている。ということは、14億円増えているが使用料

としては5億円減っているということか。これはどういうことか。

【資産活用課竹下課長】

2ページ目の収入、支出は施設に係る全体の収支を表しており、例えば、大規模改修の時に国、県などから補助金が入った場合には、収入欄にはそれを含めた数値が記載されている。収入単体で見ると増えているように見えるので、単純に使用料収入だけではどのような状況なのかを③で記載させていただいた。

【池田（康）委員】

同じく3ページ、4ページの公費負担額の見方だが、例えば6番の安塚診療所のマイナス1,131万円は、補助金が入ってマイナスとなる数字か。

【資産活用課竹下課長】

安塚診療所や公営住宅などは、維持管理経費に比べて診療収入や家賃収入などが高額で入ってくるので、施設単体で見ると収入のほうが上回っている。他の施設だと支出の方が多く状況だが、診療所や公営住宅に関しては支出より収入が多いため、マイナスと表記される。

【池田（康）委員】

安塚診療所などは儲かっているということか。

【資産活用課竹下課長】

そういうことになる。

【吉野会長】

他に質問等はあるか。なければ、私からお尋ねする。

区域内の公の施設について、選択と集中の観点から適正配置をしていこうという意図は分かるが、例えば、何か催し物などでそこへ行くにも高齢化して免許返納してしまっていることなどもある。移動サービスの計画はどのようになっているのか。そのことが1点。

それと、避難所との整合性について、お答えいただきたい。

【資産活用課竹下課長】

会長がおっしゃるとおり、施設機能を集約する話であると、今まで近場で利用できていた施設サービス自体が、例えば今までは5分で良かったのに10分或いは15分掛かるようになることなどが懸念される。施設機能を集約していく一方で、移動サービス自体をどうするのかというのも、地域の皆様と協議する中でその声を聞き、地域

交通の在り方を併せて考える必要があると思っている。

私は施設担当なので、地域交通をどうするかと明言はできないが、課題としては十分に認識している。

併せて、各避難所をどうするかというのは重要な観点かと思っている。また、施設を休廃止したとしても、建物があれば一次避難、二次避難まで活用できる。公の施設だけではなく、現在は普通財産になっている建物や土地を避難所として活用している例もあるので、適切に避難場所を確保できるように、施設の適正配置を行う上では十分に検討させていただきたい。

【吉野会長】

特に、避難所については指定避難所との絡みもあるし、それと、建物の耐震とか機能の問題もある。そのようなことも含めて、課題は数多くあると思う。

ただ、国の方向が出ていると令和9年度以降、施設の廃止は加速的に進むのではないかという心配もしている。それだけでなくも衰退している地域にあって、公の施設があれば一つ、これも一つと廃止、休止になると、地域の熱も下がってしまうので、そういうことについてはご配慮いただいて、地域を振興する施策も含めて一緒に考え、横串を通して検討していただければと思う。

【資産活用課竹下課長】

まずは、現に利用されている方々、お住まいの方々からどのような機能が必要なのか、どのような施設配置が必要なのか、それらについてご意見をいただきながら、十分に検討、協議をしていきたいと考えている。一定程度の時間をかけて、禍根を残さないように、しっかり検討をさせていただきたい。

【吉野会長】

竹下課長の時はよいが、職員の異動もあるので、そこは資産活用課の中で申し送りをしていただきたい。

【資産活用課竹下課長】

市全体で取り組むべきと認識している。先ほども申し上げたとおり、これまでは行政改革みたいな観点で施設がらみの取組を進めてきたが、別の言い方をすれば、施設の適正配置は将来に向けたまちづくりではないかと思う。行革で減らすというより、将来に向けてどのような施設配置をしていくのか、各エリアがどのようなまちづくりを目指していくのかという観点で、発想を変えて検討していかなければならない問題だ

と考えている。令和9年度以降に次期計画案を検討するにあたっては、総合政策課や地域政策課など総合政策部も一緒になって、検討して参りたいと考えている。

【吉野会長】

もう一点。実は2年後に地域自治推進プロジェクトが実施されるなら、その中で地域協議会には、区のビジョンの策定義務付けが検討されている。そうすると、私たちもその時に合わせて、いろいろ考えていかなければならない。青写真もはっきりしないので、やっぱり令和9年にならないと動けないのかなと思っているが、個人的には、どちらにしても生活圏とかそういう色分けはしなければならぬと考えているので、新しい計画ができれば、できるだけ早めにお知らせ願いたい。

【資産活用課竹下課長】

私どもの取組自体がまちづくりの取組で、地域自治推進プロジェクトの内容も承知しているので、資産活用課としてもいろいろ説明させていただいているが、今後は総合政策部と私どもが連携しながら、説明や協議をさせていただきたいと考えている。

【新保副会長】

今の、避難所のことについてお聞きしたい。

指定避難所が廃止になって、集落内の施設を一次避難所として活用する場合、安心して避難生活が送れるようにするためには、少し改築しなければいけないと思っているが、そのような時に市からの補助金とか助成などはあるのか。

【資産活用課竹下課長】

今、話をお聞きしたが、私も危機管理は専門でないので、補助金の有無や、有るとすればどのようなものが有るのかということはしっかり確認して、またご説明させていただきたい。

【吉野会長】

その他、質問等はあるか。

(一同、発言なし。)

なければ、この項目に関する報告は終了する。

引続き、竹下課長から報告がある。

【資産活用課竹下課長】

お時間をいただき、旧安塚中学校の公募型プロポーザルの結果について、簡単に説明させていただく。

旧安塚中学校の利活用については、地域協議会の皆様からのご理解とご協力をいただきながら、昨年10月から利活用事業者の募集をさせていただいた。最終的に1事業者から申込みをいただき、昨日、地域経済学を専門とする教授、税理士、中小企業診断士などの専門家、商工会、NPO、町内会長協議会の各代表の皆様、行政職員からなる選定委員会を開催させていただき、申込み事業者が優先交渉先として相応しいかを審査させていただいた。

その結果、愛知県名古屋市に本社があるプロスペックAZ株式会社が優先交渉先に選定された。同社は、全国的にバイオマス発電や風力発電、太陽光発電、蓄電池発電などの事業に取り組む事業者であり、今回、提案いただいた事業内容はエビの陸上養殖事業である。同社として国内2か所で同じ事業の先行事例があり、もし上越市で取り組むなら全国3事例目となる。

今後の流れは昨年、地域協議会でご説明したとおりだが、今後の事業実施にあたって地域関係者等と協議調整をさせていただくほか、4月下旬を目途に、同社と市との共同で、地域の皆様に向けた説明会を開催したいと思っている。最終的に地域の皆様の反応を見せていただいて、ご理解をいただけたと市が判断した場合、市として正式に、旧安塚中学校の利活用事業者として決定し、早ければ上越市議会6月定例会に関連議案を提案させていただきたいと考えている。

その後、市による文部科学省への財産処分申請を行い、国から了解を得てから市と同社による賃貸借契約を締結し、その後、同社が事業実施に向けて着手する予定である。

このことについて、同社は優先交渉先として、昨日、選定されたばかりであり、市との間で更に詳細な協議を行わなければ何事も決まっていけない状況ではあるが、本日は選定結果の概要のみをご説明した。

【吉野会長】

この件については、今日は質問などを取り上げない。

(資産活用課竹下課長退席)

【吉野会長】

続いて、「(2) 安塚区内の施設に係る令和8年度の解体(除却)の予算措置について」事務局より説明を求める。

【井部次長】

解体の予算措置について説明させていただく。このことについては本日、3月議会で可決された。

(資料No.2により説明。)

【吉野会長】

この件について、質問はあるか。

【新保副会長】

解体はいつ頃になるのか。

【井部次長】

遅くとも、降雪前までには完了したいと考えている。

【新保副会長】

なぜお聞きしたかといえば、須川の体育館を壊すとなると、かなりの重機や車両が来るであろうが、あの場所から上には耕作地がたくさんある。農業は春、秋だけではなく、中間にも大切な作業があるため、工事期間中に全面通行止めなどにされると困る。そのことについて、取り計らっていただきたい。

【井部次長】

業者が決定したら地元にもご説明に入ることになるかと思うが、耕作地があるということで、通行も可能なように配慮していただくよう、私どもからも業者に話をしたい。

【吉野会長】

それでは、ただ今の報告に対しての質疑応答はこれで終了する。

次に、次第3：自主的審議事項に議事を進める。

今、資産活用課の説明にあったとおり、旧安塚中学校の利活用に関しては地域協議会でも話し合ってきて、やすづか学園の移転なども考えながら、市がプロポーザルで利活用事業者を募集することに伴って検討を休止していたが、これでほぼ、活用方法が決まった。地域協議会が話し合った利活用方法の案とは異なる結果になったが、これは、市もいろいろな計画の中で行われたことで、そのような形で分かっていたかと思う。

前回の地域協議会で新たな自主的審議事項の内容について話し合いを始めたところ、令和4年度に実施したアンケート結果について、話題に上った。そのことについては事務局から、予め、その時の設問や集計結果などの資料が皆さんのお手元に届いてい

るかと思うので、皆さんからも目を通していただいたと思う。

についてはこれらを踏まえたうえで、今後の安塚区地域協議会で検討すべき自主的審議事項の内容について、検討したい。

先回、皆さんにお願いしておいたが、何か良い提案があったら挙手のうえ、発言をお願いしたい。

【和泉委員】

アンケートを熟読させていただいた。地域の方たちは少子高齢化、人口減少が共通認識であることが実感できたし、自然が豊かであるとか人情が厚いという部分も見えてきた。

その中で、令和4年度であるから、時代背景はちょうどコロナが緩んできた頃かと思うが、やはり閉塞感がある。その反面、人情が厚いというところもあるし、それを受けて前の委員に挙げていただいた方針は、これはこれで良いのかなと改めて思った。最初はウーンと思ったが、このアンケートを踏まえればこの方針が良いのかなと。「安塚区の魅力あふれる自然と景観をいかし、ふれあいのあるまちづくりを進め、住みやすい地域を目指します。」という方針は、これはこれで良いと思う。

ただ、構成要素としては、暮らしていくうえで不安に感じているところを見ると、やはり、一番に多いのは自分や家族の健康である。ここの構成要素はもう一回、再検討をしたほうが良いかと思う。

【吉野会長】

いずれにしても、我々には2年後に地域ビジョンを作らなければならないという大きな問題がある。我々はこれで最後になるが、その後のことは今年1期目の皆さんの肩にズッシリとかかってくるので、そういうことを視野によろしくお願いしたい。

特に地域協議会というのは、実施するための権限を何ら持たない団体である。とはいえ、実施する団体や行政組織、NPO、町内会などいずれ調整しながら、何とか新しい体制を作っていくためには、将来の方向性を示すことは地域協議会の大きな役割で、そのような形で中核的な役割を果たしていかなければいけないと思っている。

できれば今日、どういう方向で行ったらよいかを皆さんから検討してもらって、地域協議会として決定いただければ、来年度4月から、その方向に向けて色々と地域に出てお話を聞くとか、町内会長協議会の皆さんと懇談するとか手を打てるのだが、今の状況では決められないので、将来に向けた形で皆さんから何とかご提案をいただき

たい。いかがか。

【和泉委員】

確認だが、方向性というのは今後の会議で何をしたいこうということか。

【吉野会長】

将来に向けてである。

【和泉委員】

であるなら、私は先ほども言ったとおり、構成要素を見直したい。

【吉野会長】

松野委員どうか。

【松野委員】

非常に難しい。

というのは、アンケートの結果を見ると、例えば年齢はほとんどが60歳からで、「区内で開催された祭りや行事に参加しましたか」という質問があった時に55%くらいの方は参加しているが残りの方は参加していないし、「安心して住み続けられるまちに向かっていると思いますか。それとも後退する方向に向かっていると思いますか。」などの設問では、ほとんどの人が後退する方向に向かっていると感じている。ということは、このような中にいろいろな問題があるのではなかろうかとも思われる。何が問題かは今、ハッキリと分からないが、高齢者にとっては雪の問題が出てくるのであろう。

それはそれとして、このアンケートを見ただけでも、どちらの方向に走ればどうなるかと簡単に答えは出せないだろう。自分自身、まだ勉強が足りない。もう少し考えてみないと、皆さんにこういったことをどう考えるかと問えないのではないかと思う。私自身、もう少し時間をもらって、答えが出るか出ないか分からないが考えてみたいと思う。

【吉野会長】

いろいろ記述していただいたのを見ると、圧倒的に雪に対する問題である。雪は嫌だと、そこは大きなポイントだと思う。

【和泉委員】

実際、雪の問題は外せないだろうが、今、住んでいる方が幸せで楽しんでいけるように、やれること、できることを私たちが探していけばいいのかなと思う。少子高齢

化や人口減少は止められないので、少しでも延ばすとか、今いる人たちが楽しんで、良いなというふうに、できることから探していけばよいのではないかと思います。

【吉野会長】

もう1、2回議論をしてみてはどうか。どちらにしても今、和泉委員が言われたように、劇的に人口が増えることはあり得なくて、縮小していくことを前提にしたうえで、最終的には、どんなに小さくなくても持続可能な安塚であるにはどうあるべきかを考えるようなところに落ち着いていくのではないかと考えている。

【松野委員】

この地域に居て、500万円から600万円の年収があつて、この荒廃地を上手く使っていくには、住民税を半額にしてもらおうとか。

ここに居ると費用も掛かる。スノータイヤも履かなければならない。燃料もたくさん使う。そういった中では、住民税も半分だって良いくらいだ。そのうえで空き家を上手く利活用できて、そこで若い人たちが暮らすことができるのであれば、人口も増えてくる。併せて、高規格道路が一時も早く繋がる。そういう夢みたいな話をしていくと、安塚もまんざら捨てたものではない。荒廃地に何を植えようとか、考えようによっては、いろいろな突っ込み方ができると思う。

【和泉委員】

楽しい。ワクワクする。

【吉野会長】

色々あるが、もう1、2か月くらい、このことについて話し合つて、それからきちんとした方向性を出して、自主的審議として取り組みたいと思う。皆さんにはきちんと考えたうえでご出席をお願いしたい。

自主的審議事項については、これで終了する。

次第4：その他に移る。

先月の地域協議会で中村委員から、今後の地域協議会の定例開催日を第3火曜日にしてほしいとの要望があつたが、それでよいか。

(一同、了承。)

それでは4月21日(火)とする。事務局、何かあるか。

【保高班長】

期日のことではないが、21日はこの会議室が使えなくて、総合事務所の会議室で

の開催になるので、お含みいただきたい。また、今後、第3火曜日が定例開催日となるのか、皆さんで再確認いただきたい。

【吉野会長】

今後も第3火曜日で良い。

【保高班長】

承知した。

【吉野会長】

次に、私は上越市の「地域運営組織（RMO）に関する連続セミナー」に、全5回、参加した。このことについては自分なりに、地域協議会委員の自覚を持って参加したものであり、ご報告させていただく。

5回に渡ったが、RMOの基本概念から組織の形成、運営の手法、先進事例に至るまで、体系的に学習した。地域課題を解決していくには、多様な主体が連携し合って、協力し合わなければならないと感じた。

その中であって、地域協議会は実施主体にはなれないが、区的意思を形成し表明する機関である以上、将来に向けて方向性を示すと同時に、住民組織や各種団体を調整して体制を構築する、その中核的な役割を果たさなければならないと再認識している。

このセミナーで知り得た知見を踏まえてビジョンを策定し、区全体での共有化を図りながら、具合的な事業展開につなげていければよいと結論付けた。

次に、(3)市からの連絡事項を事務局にお願いする。

【井部次長】

私から今後の行事予定について、連絡させていただく。

4月8日（水）午前9時から安塚小学校の入学式、午後2時20分から東頸中学校の入学式が開催される。

4月24日（金）午後1時30分から安塚区町内会長協議会の総会が安塚コミュニティプラザで開催される。

最後に、まだ先のことではあるが、市民と市長との対話集会「スマイルミーティング」が、5月27日（水）午後6時30分から午後8時まで、安塚コミュニティプラザで開催される予定である。委員の皆様にもご参加いただきたい。「広報じょうえつ」4月号に掲載されているので、そちらもご覧いただきたい。

最後に、まだ内示の段階ではあるが、令和8年4月1日付け人事異動においては、

所長以下、安塚区地域協議会に関係する職員に異動がないので、4月以降もよろしく
お願いしたい。

【吉野会長】

以上で第11回安塚区地域協議会を終了する。

9 問合せ先

安塚区総合事務所総務・地域振興グループ TEL：025-592-2003（内線23）

E-mail：yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せて御覧ください。